



令和5年度 出雲小学校授業改善推進プラン「全体計画」

令和5年8月30日
大田区立出雲小学校
校長 関 眞理子

【根拠法令等】
 ○教育基本法
 ○学習指導要領
 ○東京都教育委員会教育目標
 ○大田区教育委員会教育目標
 ○おおた教育ビジョン
 「未来を創る力」の育成

学校教育目標
【長期目標】 自己の豊かな能力や個性を実現させながら、**よりよく考動し、社会を支える人材を育てる**
 ○学びあう：自己の将来を見据え、自ら進んで学び続ける児童の育成
 ○助けあう：高い規範意識をもち、自ら考えながら適切な判断をする児童の育成
 ○高めあう：実践力をもち、明るく豊かな生活を大人務態度の育成
 ↓
○知恵と創造で未来を切り拓く力の育成：論理的・科学的に思考し、新たに考えを創造することができる

【児童・家庭・地域の実態】
 ○自己肯定感が高い ○熱意ある試行錯誤 ○自主性、主体性の向上
 ○基礎学力を定着させてほしい
 ○地域を支える人になってほしいという思いや願い、期待
 ○町会、地域学校協働本部（スクールサポートいずも）おやじの会の協力

＜特別支援学級・特別支援教室のよさを生かす＞
 ・コミュニケーション能力の育成
 ・自己理解・他者理解・相互理解
 ・一人一人の児童のよさを見取る

＜地域に学ぶ学習の展開＞
 ・地域を知り、地域人材・地域教材の活用等を通して地域理解教育を深める
 体験的な学習や交流活動等の実施
 ・小中一貫教育（南六郷中）の推進
 ・幼小の連携

＜各教科の指導の重点＞
 ・学習意欲を向上する授業展開の工夫
 ・授業規律の徹底
 ・基礎的・基本的な学習内容の定着、学び直しへの推進
 ・思考力・判断力・表現力の向上
 ・言語活動の充実
 ・主体的・対話的で深い学びの推進—ペア学習・グループ学習等を活用し、説明する力を育成

【学校経営計画】
 ～すべては子どもたちのために～
 すべての教育活動は、子どもたちのためにあること、すべての教育活動には、意味があり、ねらいがあること、さらに、すべての教育活動を通して、人として、豊かに生きるために基礎・基本であることを踏まえ教育する。
【目指す学校像】
 ・人権尊重を基盤とし、規律ある生活ができる学校
 ・学ぶ意欲を高め、確かな学力が身に付く学校
 ・地域に開き、地域から信頼される学校
【経営の重点】
 (1) 基礎学力の定着を図る授業改善・工夫（各種学力に関する調査結果分析・考察、指導方法工夫改善加配教員による習熟度別少人数指導）
 (2) 組織の活性化と円滑な学校運営（校務整理、ミドルアップダウン体制による組織運営、各部署の機能と責任の明確化）
 (3) 児童の安全確保（事故防止体制の確立、事故防止マニュアルに基づく組織的な取組）
 (4) 学校経営計画に基づいた適切な予算編成と執行（必要性、緊急性、優位性を考慮した予算執行、予算執行状況等で執行管理を把握）
 (5) 家庭・地域との連携（学校情報の提供、教育活動への協力と参加、外部評価を生かした教育活動、関係機関との連携強化）
 (6) 教育公務員としての自覚と誇り（サービスの厳正、使命感と責務の自覚）

＜生活指導の重点＞
 「規範意識の定着と道徳的实践」をキーワードに教育活動を展開する
 ○一貫した生活指導
 ・生活指導基本方針・基準
 ○生活規律5項目の徹底
 ・挨拶・言葉遣い・身だしなみ・時間厳守・公共物を大切に
 ・挨拶運動月間・挨拶名人
 挨拶の励行と言葉遣いの指導の充実
 ○いじめ根絶
 ・子どもの心のサポート月間、学校生活調査、代表委員会の取組
 ○保護者・地域・関係機関等との連携
 ○安全な校外生活の徹底
 ・自転車の乗り方、不審者対応等
 ○自分や学級・学年・学校をよりよくしていこうとする意欲や態度を育成する。

＜総合的な学習の時間の指導の重点＞
 ・自ら課題を見付け、主体的に問題解決に取り組む力の育成
 ・コミュニケーション能力の育成
 ・探求活動の重視
 ・地域の伝統・文化のよさを大切に（地域人材の知識、専門性）
 ・情報活用能力の基礎を育成

本校における「確かな学力」
 学習指導要領に示された各教科・領域の内容をおさえ、以下の力を育成する。
 1 基礎・基本となる力（話す・聞く・読む・書く、計算する）
 2 主体的・対話的で深い学び（自力解決等を通じた自分の考えをもつ、問題解決学習を通して、論理的・科学的な思考力、説明する力、話し合う力、伝え合う力等）
 3 ICT情報活用能力の活用（タブレット端末を活用する力、まとめる力、発想力）
 4 体験的活動を通じた探求する力
 ・笑顔と学びの体験活動プロジェクト
 ・道徳授業地区公開講座
 ・町工場等との未来づくり教育
 ・東大CASTによる科学実験体験
 ・夢をもつ
 ・物事を関連付けて考える力
 ・学んだことを応用し、生かしていく力
 ・なぜ？なに？等、興味を高める力

＜道徳教育の指導の重点＞
 ○生命尊重
 ・親切・思いやり
 ・礼儀
 ・よりよい学校生活、集団生活の充実
 ・規範意識の向上
 ◎校内研究での学び合い（授業・評価等）

＜進路指導の重点＞
 ・夢や希望をもち、将来を考えることができる生き方の重視
 ・保幼小・小中の連携を強化、円滑な接続の実現、上級学校（高校・大学）との連携授業

＜特別活動の指導の重点＞
 ・集団の一員としての役割をもち、自主的・実践的態度の育成
 ・異学年・特別支援学級等との交流により、よりよい人間関係の育成（きょうだい班活動等）
 ・地域の方等との交流

＜外国語活動の重点＞
 ・国際理解教育の推進
 ・1学年から英語に親しむ活動を重視
 ・英語に慣れ、聞くこと・話すこと（やり取り・発表）で、積極的なコミュニケーションをとる力を育成
 ・英語科担当とALTとの連携

本校の授業改善・生活指導改善に向けた視点（新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら）

指導内容・方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内研究・研究等の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域との連携	児童理解・その他
・各教科年間指導計画の見直し ・大田区学習効果測定等の学力調査結果からの重点の見直し ・週ごとの指導計画の活用（週案） 週案に、重点改善内容について記載し、マネジメントする（自己点検票の活用） ・各学年間で、週ごとに学習単元の進捗状況の確認する（PDCAサイクルを強化） ・主体的・対話的な学びの推進：学び合いの座席の工夫・ペア学習・グループ学習の取入れ ・体験的な学習・問題解決学習の工夫 ・指導システムの改善・工夫（習熟度別少人数学習、教科担任制等） ・本校独自教材「セルフ・チャレンジ」の活用 ・ICTの活用（タブレット端末：まなびポケット等の活用能力を高める工夫）	・カリキュラム・マネジメント力の育成 ・アフターコロナでの年間授業時数と毎週の授業実施時数の進捗状況の確認から、単元計画の見直し ・各種学力調査結果から、児童の課題を明確化し、系統性をもたせた指導を実施（情報共有） ・児童に身に付けさせたい力の共有 ・平日における学習指導講師、教員による放課後補習教室での学びの充実 ・学習の個別化と指導内容の精選と工夫	研究テーマ みんなで創造する「おおたの未来づくり」 ・「おおたの未来づくり科」に特化した教育課程特例校の申請 ・教科横断的な学習の推進 ・各学年・学級での事前授業の実施 ・指導教諭の授業参観から校内伝達研修 ・継続した生活リズムカードで生活習慣の定着 ・家庭とともに、学習習慣の基盤づくり ・毎週、教員による点検として「授業改善自己点検票」を実施 ・言語技術の育成 ・すきま学習の工夫・改善・推進 ・教員同士の学び合いの充実「学びの部屋」：若手教員研修 伝達研修の実施 校内OJTの推進 ICT情報活用能力の向上	・学習カルテの活用 学習定着状況の把握 各種学力調査等による分析、課題克服のための具体的な手立てについて検討 東京ベーシックドリル診断テストによる分析 ・肯定的な評価の実施 課題は、面談等で直接伝える。 ・「道徳」における評価 ・学年間での教科等における評価活動の共有 ・教科の特性に合わせ、評価の仕方を工夫・改善する。 ・自己評価及び学校関係者評価について、取組指標を示し、評価活動を行う。	・家庭学習の定着と充実「学年×10+10」反復学習の徹底 本校独自教材「セルフ・チャレンジ」の推進 ・補習教室での学び ・保護者・地域との連携強化 ・児童のよさやできるようになったこと等、学び合いや成長を伝える ・地域行事等への参加 ・児童館、消防署、警察署、子ども家庭支援センター、児童相談所等の関係機関との連携 ・学年、学校だよりやホームページ等を活用し、教育活動を周知 ・地域人材の活用（ 地域学校協働本部 ）授業支援の確保 ・ 学校運営協議会 の活用 ・安全・安心した学校生活を送るための家庭教育力の向上	・一人一人の児童の学習や生活等の見取り、支援の工夫 ・特別支援教育の充実 ・人権尊重教育の推進 ・生活指導夕会、校内委員会の活用 ・個に応じた指導の実際を学ぶ（サポートルーム・特別支援学級） ・学童・放課後ひろば、児童館等での生活の実態把握（連携強化） ・スクールカウンセラーによる全児童の面接 ・Web-QUによる学級分析

